

連載

いのち ひろば

毎月1回、中旬の水曜日に掲載

今月のひとこと

65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症を発症する状況です。住み慣れた地域で、より長く安心して生活できるように、気になる症状があれば受診して相談・検査を受けましょう。

曾我病院 認知症疾患 医療センターとしての取り組み

公益財団法人 積善会 曾我病院 認知症疾患医療センター

センター長 早川 典義



【2025年問題と認知症疾患医療センター】
2025(令和7)年には団塊世代が75歳になり、「日本国民の4人に1人が後期高齢者」という超高齢社会が目前に迫っています。

その具体的事業として、以下のような取り組みがあります。
1 専門医療相談の実施
認知症に関する専門知識を有する相談員(精神保健福祉士等)が、家族、関係者からの認知症に関する医療相談に対応します。

センターは認知症の人やご家族が住み慣れた地域で安心して生活できるための支援の一つとして、都道府県および政令指定都市が指定する病院に配置し、認知症疾患における鑑別診断、地域における医療機関等の紹介、医療相談などを行う専門医療機関です。2022年5月時点で全国に496ヶ所設置されており、神奈川県内には2ヶ所のセンターが設置されています。

2 鑑別診断と初期対応
診察と心理検査や血液検査、画像診断などをもとに専門医が認知症の鑑別診断を行うとともに、かかりつけ医や地域の関係機関との情報の共有化を図り、適切な医療・介護・生活支援等の支援に結びつけます。

3 周辺症状・身体合併症への対応
認知機能障害に加え、行動障害や精神症状(周辺症状)がみられる場合

4 地域連携の推進
市町村、地域包括支援センター、認知症サポート医、かかりつけ医、医師会、介護保険事業所、家族介護者の会、認知症の人の支援に携わる関係者等の連携を推進します。このために、市町村の実施する認知症関連事業に協力します。

5 地域連携会議・研修会の開催、啓蒙活動
地域での連携体制強化のため「認知症疾患医療センター地域連携会議」を設置し運営するほか、認知症についての正しい情報や対応能力向上のための関連機関や医療従事者向けの研修会を定期的に開催します。

6 診断後等支援機能
認知症と診断された後、認知症の人や家族が診断後等に生活や認知症

に対する不安の軽減が図られ、円滑な日常生活を過ごせるよう地域の関係機関と連携し、診断後や症状増悪時において、必要な相談支援を行います。

【若年性認知症と若年性認知症支援コーディネーター(以下:コーディネーター)】
認知症は一般的に高齢になって発症しますが、65歳未満で発症した場合には若年性認知症とされ、全国で推計3万5000人以上と推定されています(注2)。若年性認知症の方は40歳代や50歳代で発症する場合もあり、仕事や子育て、本人や配偶者の親の介護など、高齢になって発症した認知症の方とは違った問題を抱えることとなります。

また、行政・医療・福祉関係者、企業の労務担当者等からの相談については、医療・福祉・就労等の専門機関と相互に連携しネットワークを構築していきます。

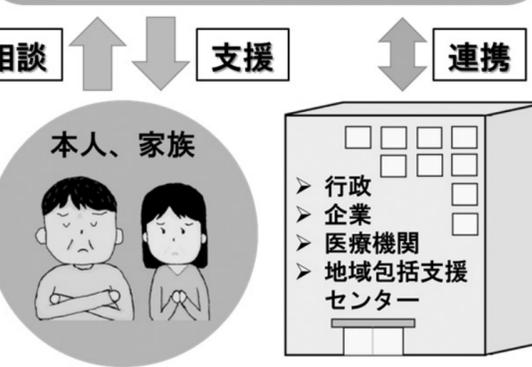
当センターはこれからの地域の皆さまのご理解をいただきながら、当法人の理念である質の良い、心温かい、信頼される福祉・医療を提供できるよう全力で取り組んでいきたいと考えています。今後とも、よろしくお問い合わせ申し上げます。

1 個別相談
ご本人やご家族等からの若年性認知症に関する困り事や悩み事等の相談に対応します。その内容に踏まえ、サードパーティに関する支援を行うい、かかりつけ医や行政機関、勤務先等の関係機関との情報共有、支援内容についての連絡調整等の連携及び支援を行います。

2 研修とネットワークづくり
地域や関係機関に向けて、若年性認知症に関する理解の向上を図るとともに、日常生活上の支援や就労支援のための知識

若年性認知症支援コーディネーターの役割

- 適切な医療機関を紹介
- 利用できる制度やサービスの情報提供
- 就労の継続や再就職のサポート
- 当事者たちの居場所づくりを支援
- 研修会の開催



はやかわのりよし
1976年茨城県生まれ。2003年獨協医科大学卒業。2017年より公益財団法人 積善会 曾我病院勤務。精神保健指定医、日本精神神経学会専門医、日本老年精神医学会専門医、指導医、日本認知症学会専門医・指導医。

次回10月中旬「インフルエンザワクチンについて」を掲載する予定です。

小田原医師会より住民の方々へ

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 13:00~14:00 小児科	3
4	5 13:30~14:30 内科	6 13:30~14:00 整形外科	7 14:30~15:30 小児科	8	9	10
11	12 13:30~14:30 腎不全 循環器科	13	14 13:30~14:30 内科	15	16	17 13:30~14:30 内科 神経内科
18	19	20 13:30~14:00 内科	21 13:30~14:30 内科 神経内科	22	23	24 13:30~14:30 産婦人科
25	26 13:30~14:30 耳鼻科	27 13:30~14:30 内科	28	29	30 13:15~14:15 皮膚科	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 13:00~14:00 内科 循環器科	4 13:30~14:00 整形外科	5	6	7 13:00~14:00 小児科	8
9	10	11	12 13:30~14:30 内科	13	14 13:30~14:30 耳鼻科	15 13:30~14:30 内科 神経内科
16	17 13:30~14:30 腎不全 循環器科	18 13:30~14:00 内科	19 13:30~14:30 内科 神経内科	20	21 14:30~15:30 産婦人科	22
23	24	25 13:30~14:00 内科	26	27	28 13:15~14:15 皮膚科	29

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の対象
小田原医師会地域医療連携室では医師による電話相談を行っています。無料です。
☎0465-47-0833

医療・介護・福祉関係のみなさまへ

小田原医師会地域医療連携室は、在宅医療の相談窓口として、医療・介護・福祉関係で働く皆様からの困りごと、お悩みなどのご相談を受け付けております。

TEL 0465-47-0833

月曜日~土曜日 9:00~12:00
13:00~17:00

相談内容(例)
1 発熱や咳などの症状がある方
2 感染の不安のある方
3 健康・医療に関すること
4 診察可能な医療機関のご案内
5 COCOA・濃厚接触者に関すること
6 在宅療養支援センターの案内
7 医師による電話医療相談
8 内科・外科・耳鼻科・眼科
9 整形外科・産婦人科・皮膚科など
10 各種検査・検査結果に関すること
11 13:30~14:30
12 小田原医師会地域医療連携室

地域医療連携室の活動

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の病院・診療所について、ごきょうごのようお問い合わせにお答えしています。このようには小田原医師会地域医療連携室までお電話ください。

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の皆様へ
こんな時には小田原医師会地域医療連携室までお電話ください。

地域医療連携室
☎0465-47-0833

月曜日~土曜日 9:00~12:00
13:00~17:00

医療機関のご案内
医療相談
健康診断の再検査

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル
0570-056774 (注意)
先頭の"0"が必要です

新型コロナウイルス感染症
問い合わせ先専用ダイヤル

1 発熱や咳などの症状がある方
2 感染の不安のある方
3 健康・医療に関すること
4 診察可能な医療機関のご案内
5 COCOA・濃厚接触者に関すること
6 在宅療養支援センターの案内
7 医師による電話医療相談
8 内科・外科・耳鼻科・眼科
9 整形外科・産婦人科・皮膚科など
10 各種検査・検査結果に関すること
11 13:30~14:30
12 小田原医師会地域医療連携室

〈上記の問合せ先〉
小田原医師会地域医療連携室 ☎0465-47-0833
月曜~土曜(日曜、祝・休日、12/29~1/3休み)
午前9時~正午/午後1時~午後5時

医療機関検索は
小田原医師会のサイトから利用できます
https://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/